

令和8年度 葛飾区行政評価委員会評価表

事業名	創業支援事業			担当部	産業観光部
				担当課	産業経済課
基本情報					
政策番号	18	政策	産業	施策番号	1
				施策	産業の活性化
事業の目的	中小企業の創業者・起業者に対して、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、融資、人材確保などについて一貫した支援を行う。				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による創業相談の実施（中小企業診断士・弁護士・税理士・社会保険労務士） ・創業をめざす方や創業後間もない方を対象とする講座の実施（創業塾、創業入門セミナー） ・令和7年度から入門セミナーを開始し、創業塾までに至らない創業希望者の受け皿とした。 ・区内創業者を対象とした創業者交流会の実施 ・区内創業者および創業支援事業のPR ・創業者向け融資のあっせん、区による信用保証料及び利子の補助、金融機関による利子の補助 ・創業後の経営相談等によるフォロー 				

関連するSDGsゴール											
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	5	ジェンダー	6	水
7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	12	生産消費
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段		

実績情報									
活動指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	創業相談件数		件	目標	450	700	700	700	
				実績	435	438	457		
	創業塾受講者数		人	目標	196	200	200	220	
				実績	186	229	190		
				目標					
			実績						



成果・評価指標									
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	創業塾受講者のうち、実際に創業した件数		件	目標	80	80	80	80	
				実績	60	57	68		
				目標					
			実績						
【参考】子ども向け調査				実績					
目標との乖離の考察	<p>【創業相談件数】目標には届いていないものの、令和6年度から創業塾の回数を増加（年8回→年10回）したこと、令和7年度から入門セミナーを開始したことで、創業希望者にとっては専門家に質問できる機会が増え、相談単体の件数が伸びないものと推測する。</p> <p>【創業塾受講者数】令和7年度から入門セミナーを開始したことで、創業塾本体の受講者が減少した。</p> <p>【創業した件数】創業件数は、前年度の創業塾受講生等を対象に、国への実績報告の時期に合わせて調査を実施している（LoGoフォーム、電話）ものの、回答率が高いとは言えず捕捉が難しい状況にある。</p>								

予算及び決算状況 別紙1

※単位は円単位

	内訳	令和5年度	令和6年度	令和7年度	経費の主な内訳	
予算	①当初予算	65,555,000	65,854,000	45,876,000		
	②補正予算	0	0	0		
	③繰越予算	0	0	0		
	④流用等	0	0	0		
小計	①+②+③+④	65,555,000	65,854,000	45,876,000		
予算財源	一般財源	65,555,000	65,854,000	45,876,000		
	国庫支出金	0	0	0		
	都支出金	0	0	0		
	その他	0	0	0		
決算	⑤執行額	33,166,586	38,843,281	40,542,976		
	(内訳)	報償費	160,000	296,400	210,400	創業塾保育士(託児)、弁護士相談
		委託料	2,399,556	7,480,594	10,428,154	相談(診断士、税理士)、創業塾、入門セミナー、交流会、PR
		使用料及び賃借料	32,400	-	-	創業交流会会場使用料
		負担金	30,574,630	31,066,287	29,904,422	融資信用保証料及び利子補助
	⑥間接額	0	0	0		
⑦人件費	業務量(人)	0.30	0.30	0.35		
		2,310,000	2,730,000	2,870,000		
総コスト⑧=(⑤+⑥+⑦)		35,476,586	41,573,281	43,412,976		

り単	項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
コスト	単位の定義	創業塾受講者のうち、実際に創業した件数		
した	実績数値(⑨)	60	57	68
	単位あたりコスト(⑧/⑨)	591,276	729,356	638,426

決算増減の主な理由	<p><令和5年度→令和6年度> 委託料の増(創業塾回数・1回あたりの日数増、会場使用料含む、創業交流会・創業事業PRの開始)</p> <p><令和6年度→令和7年度> 委託料の増(入門セミナー・税理士相談の開始)</p>
-----------	---

所管課による自己評価		
必要性	○	区内産業の活性化を促進するために、新たな事業の創出を支援し、区内で創業しやすい環境をつくることは必要不可欠である。
効率性	○	中小企業診断士や金融機関と連携することで、継続して創業相談や創業支援融資等を利用しやすい環境が整い、創業前から創業後の経営安定まで切れ目なく創業者を支援することができる。
有効性	△	創業関連融資を利用した創業や創業塾受講者による創業が増加傾向であることから、一定程度有効であると判断できるが、創業者から要望の多い施策を新設・充実するなど、より一層有効性を高める余地がある。
各評価項目を踏まえた総合的評価		創業塾・入門セミナーの受講者数が増加し、創業関連融資の実行件数も増加基調であること、創業塾受講後の創業件数も着実に伸びていることから、区の支援策が創業者にきちんと活用されており、創業につながっていると考えられる。 創業者から寄せられる要望を踏まえ、現在の葛飾区の創業支援では十分対応できていない金銭面の支援に関する施策を実施することで、創業支援の更なる充実を図る必要がある。
今後に向けた所管課の見解		現行事業を継続するとともに、講座や相談内容等を通じて把握している創業者のニーズをもとに、既存事業の随時見直しと新規事業等の検討を行う。

創業サポート、経営力アップ支援

創業や経営に関する相談、事業効率化・拡大に向けた補助金など

無料相談（予約制）

予約先

☎ 03-3838-5556
FAX 03-3838-5551

経営相談

(中小企業診断士)

創業や経営に関する相談、創業計画書の書き方、受発注相談、区制度融資の事前面談など

- ▶日時：月～金曜日／午前10時～午後5時
- ▶場所：テクノプラザかつしか
金曜日のみオンライン相談あり
- ▶予約方法：電話・オンラインで。



IT相談

(ITコンサルタント)

HP・EC、システム導入や改善、IT導入補助金(国)、デジタル補助金(区)の相談など

- ▶日時：水曜日／午前9時30分～午後5時
- ▶場所：テクノプラザかつしか、オンライン、相談者の区内事業所
- ▶予約方法：オンラインで。
訪問相談を希望する方は、電話で。



法律相談

(弁護士)

事業の適法性の確認、契約時の注意点、契約の不履行やトラブルなど

- ▶日時：月～金曜日／午前10時～午後5時



労務相談

(社会保険労務士)

従業員採用時の社会保険・雇用保険の手続き、就業規則、メンタルヘルス対策など

- ▶日時：月～金曜日／午前10時～午後5時



税務相談

(税理士)

会計帳簿の作成、税務申告に関する相談など

- ▶日時：月～金曜日／午前10時～午後5時



▶予約方法：オンラインかファクスで。

デジタル化支援

デジタル化支援事業費補助金

生産性の向上、業務の効率化を行うためのデジタル技術の導入に要する経費を補助。申請には、IT相談で交付されるデジタル診断書が必要です。



ホームページ作成費補助金

ホームページを作成・改修する場合の経費の一部補助。ECサイト等を新規作成する場合は、上限がアップします。



伴走支援

専門家が、デジタルの基礎から導入後の利用定着まで、伴走しながらしっかりとサポートします。



販路拡大等支援

- ・見本市出展費補助金
- ・知的所有権取得費補助金
- ・新製品・新技術開発補助金



- ・葛飾ブランド
「葛飾町工場物語」
- ・東京TASK(タスク)
- ・大学との産学連携



あなたのチャレンジを支えます

葛飾区

創業支援事業

創業者を応援します！

区では、区内での創業を目指す方・創業後間もない方向けに、創業前から創業後の経営が安定するまで、区内金融機関の他、様々な団体・機関と連携してサポートを行っています。
(産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画)

創業サポート、経営力アップ支援

- ・無料相談(中小企業診断士、弁護士、社会保険労務士、ITコンサルタント)
- ・デジタル化支援
- ・販路拡大支援

機運醸成、人材・ネットワーク作り支援

- ・創業塾
- ・創業交流会
- ・創業者PR(区HP、広報紙、イベント出展)
- ・セミナー

START!

創業

事業拡大

資金供給・スタートダッシュ支援

- ・区制度融資

葛飾区
産業経済課 経営支援係

☎ 03-3838-5556

(月～金曜日 8:30～17:15)

051200@city.katsushika.lg.jp

機運醸成、人材・ネットワーク作り支援

創業の認知度を高めるとともに、創業を志す方が学び・つながりを生み出し、深めるための支援

創業塾、セミナー（無料）



セミナー・相談会

テクノプラザかつしかで、女性起業家向けのプチセミナーや中小企業診断士なんでも相談を定期的に開催しています。



中央図書館と立石図書館で、起業などに関する中小企業診断士のビジネス相談会を定期的に開催しています。



創業塾（特定創業支援等事業）

- 創業に必要な知識を専門家から学ぶ、5〜6日間（各日半日程）の講座です。
- 講義とグループディスカッションを経て、最終日には全員が自分のビジネスプランを発表します。
- 全日程を受講した方は、申請により、区から証明書の交付を受けることができます。（証明書の活用方法は、右の二次元コード参照）
- 主催者ごとに日程・カリキュラムが異なりますが、どこで受講しても証明書の交付を受けることができます。
＜創業塾主催者＞
葛飾区、東栄信用金庫、亀有信用金庫、青和信用組合、テクノプラザかつしか指定管理者
- 募集は、講座開始のおおむね1カ月前に広報かつしかと区HPに掲載します。
- 年間の開催スケジュールは、区HPでご確認ください。



創業塾・証明書



区HP

カリキュラム(例)

1日目	【経営】 基礎知識、経営者マインド
2日目	【販路開拓】 成功する事業の考え方・つくり方
3日目	【財務】 財務会計の基礎、資金調達
4日目	【人材育成、経営】 人材活用、ビジネスモデルの構築
5日目	【法務、知財、融資】 基礎知識
6日目	事業計画の発表

創業交流会

- 創業塾受講者や卒業生を対象とした、創業交流会を開催します。
- 創業者の知りたいことは他の創業者が知っている！交流会で、情報交換、人脈形成、モチベーションアップして、創業をさらに充実させませんか？
- 募集は、交流会開催のおおむね1カ月前に区公式LINEなどでお知らせします。



事業者向け情報を発信

メールマガジンや公式LINEで事業者向け情報を定期配信しています。
【内容】
・区や関係機関のお知らせ・講座・イベント
・中小企業向けの助成金など



メルマガ



LINE

創業者PR、情報提供

創業塾卒業生の創業内容を、広報かつしか、区HP、区主催イベントなどでPRします。



区HP

資金供給・スタートダッシュ支援

事業のスタートダッシュに必要な資金調達のお手伝い

葛飾区制度融資（起業家支援融資、創業支援融資）

- 区内中小企業者が事業資金を低利で調達できるよう、区が取扱金融機関に融資をあっせんする制度です。
- 葛飾区では、区内で創業する方を応援するため、「起業家支援融資」と「創業支援融資」（創業塾受講が条件）の2つの融資メニューをご用意しています。
- 金融機関と信用保証協会の審査の結果、融資が実行された後、区が信用保証料と利子の補助を行います。
※審査により、金額が減額されたり、融資が実行されなかったりする場合があります。



詳しくはこちら

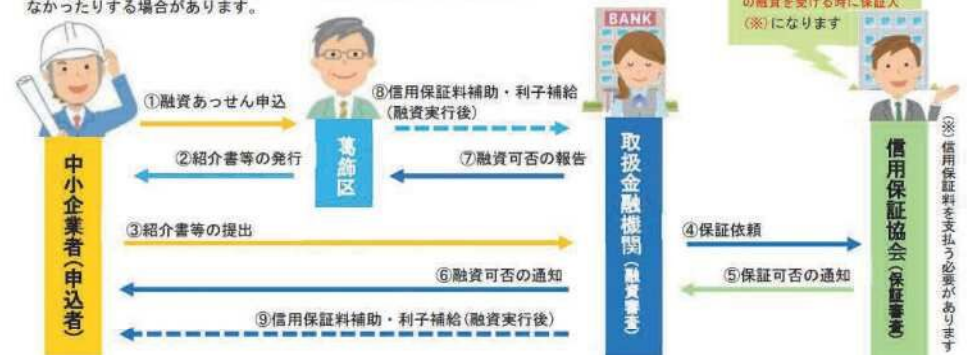


どちらの融資も12カ月までは元金の返済を据え置きできます

名称	要件	限度額	利率	信用保証料補助
起業家支援融資	(1)区内に主たる事業所を置くこと(法人の場合は、本店登記も区内) (2)既に起業している場合は、起業後2年以内であること	2,000万円	1.6%以内 (本人 0.3%以内 区 1.3%)	30万円まで区が補助
創業支援融資	(1)起業家支援融資の要件を満たしていること (2)区の特定創業支援等事業による支援(創業塾)を受けたことの証明を有していること	2,000万円	1.6%以内 (本人 0% 区 1.3% 金融機関 0.3%以内)	30万円まで区が補助 (30万円超過分は金融機関負担)

葛飾区中小企業融資あっせんの流れ

☆金融機関及び信用保証協会の審査により融資が減額されたり実行されなかったりする場合があります。



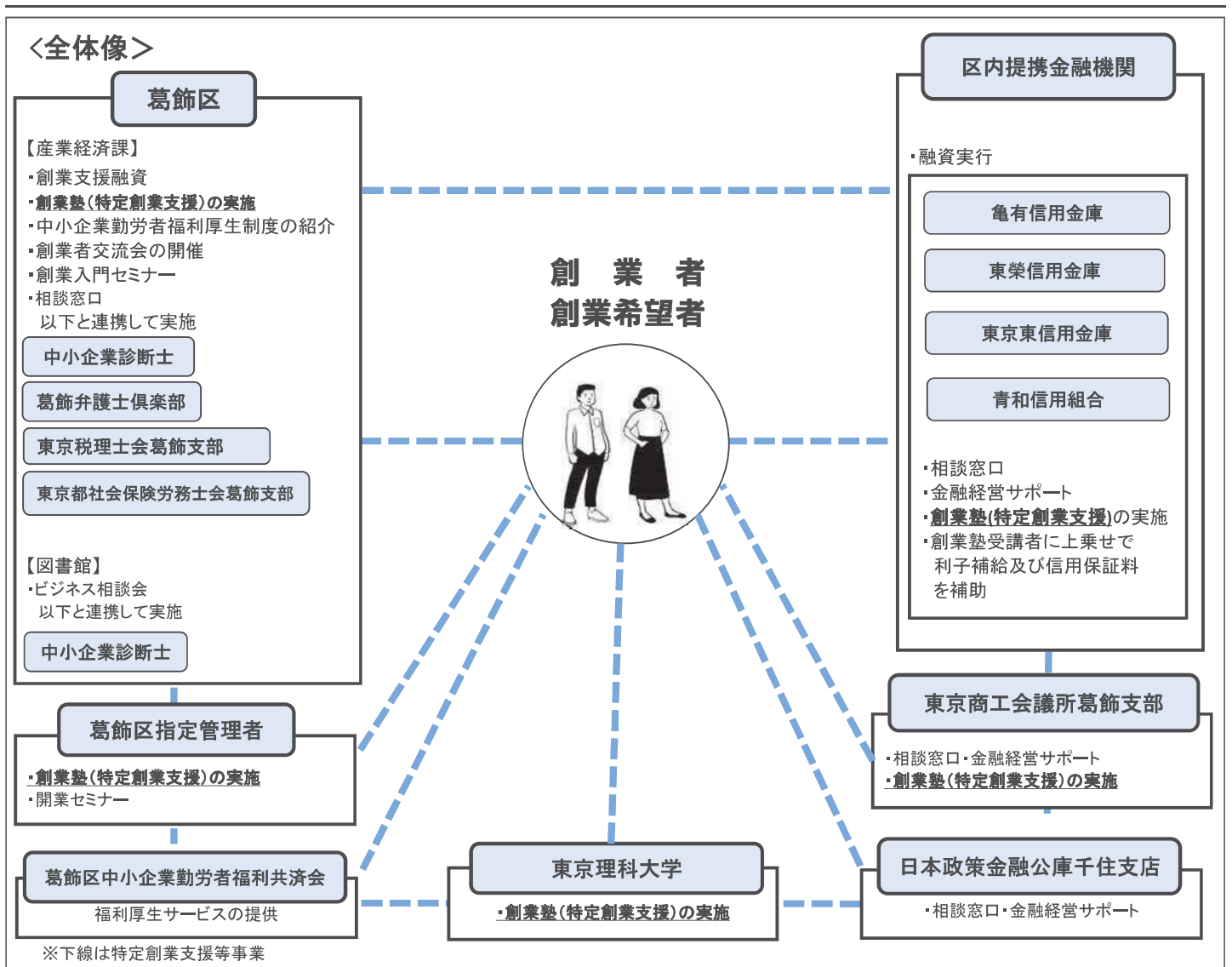
※信用保証料を支払う必要がありません

葛飾区 認定創業支援等事業計画の概要

(産業競争力強化法、令和8年6月25日認定予定)

市区町村	葛飾区
認定連携創業支援等事業者	亀有信用金庫、東栄信用金庫、青和信用組合、東京東信用金庫、東京理科大学、日本政策金融公庫千住支店、東京商工会議所葛飾支部

概要	葛飾区と関係機関、団体が協働し、区内で創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。創業者を含む事業者が地域とのつながりを深め、広い事業視野の獲得やビジネスチャンスの創出を図るため、交流会等を継続的に開催します。
----	--



創業を考え始めた方
向け

／ゼロから始める／

創業入門セミナー

ビジネスって
何だろう？

知っておきたい
お金のこと

事業アイデア
を作る

ミニワーク



日程 ※年間スケジュールは 予定です	会場	お知らせ時期 (予定)
第1回 4/22(水) 18:30~20:30	テクノプラザ かつしか (青戸7-2-1 3階 視聴覚室)	広報かつしか 3月15日号
第2回 7/20(月・祝) 13:30~15:30		広報かつしか 6月15日号
第3回 11/1(日) 13:30~15:30		広報かつしか 9月25日号
第4回 1/19(火) 18:30~20:30		広報かつしか 12月15日号

参加者の声

- ・ビジネスとはどんなものなのか、とても分かりやすく教えていただき、理解できました。
- ・グループワークで他の方と話しをして、モチベーションが上がりました。



募集時期が近づきましたら
広報かつしかや区ホームページでお知らせします。

申込方法など
詳細はこちら



令和8年度 創業塾予定表【スケジュールは予定です】

日程		主催／電話番号	会場	周知方法／受付開始日(予定)
第1回	4/5(日)、7(日)、19(日)、20(日)、5/10(日)、17(日) 9時30分～12時30分	葛飾区 3838-5556	カナマチぷらっと (金町6-5-1ベルトーレ金町 3階)	広報かつしか2/25号
	2/27(金)～			
第2回	5/16(土)、23(土)、30(土)、6/6(土)、13(土)、20(土) 14時～18時30分	東栄信用金庫・東京商工 会議所葛飾支部 5607-1142	にこわ新小岩 (西新小岩4-33-2)	広報かつしか4/5号
	4/7(火)～			
第3回 オンライン ①	6/13(土)、20(土)、27(土)、7/4(土)、11(土)、18(土) 9時30分～12時30分	葛飾区 3838-5556	オンライン	広報かつしか5/5号
	5/7(木)～			
第4回 オンライン ②	8/23(日)、30(日)、9/6(日)、13(日)、27(日)、10/4(日) 9時30分～12時30分	葛飾区 3838-5556	オンライン	広報かつしか7/15号
	7/17(金)～			
第5回	9/3(木)、10(木)、17(木)、24(木)、10/1(木) 18時30分～21時	青和信用組合 3658-1125	青和信用組合京成小岩支店 (江戸川区北小岩6-12-6)	広報かつしか7/25号
	7/27(月)～			
第6回	10/8(木)、15(木)、22(木)、29(木)、11/5(木)、12(木) 18時30分～21時	亀有信用金庫・東京理科 大学 3603-1746	東京理科大学葛飾キャンパス (新宿6-3-1)	広報かつしか9/5号
	9/7(月)～			
第7回	11/21(土)、28(土)、12/5(土)、12(土)、19(土)、26(土) 14時～18時30分	東栄信用金庫・東京商工 会議所葛飾支部 5607-1142	にこわ新小岩 (西新小岩4-33-2)	広報かつしか10/15号
	10/19(月)～			
第8回 オンライン ③	12/20(日)、27(日)、令和9年1/10(日)、17(日)、24(日)、31(日) 9時30分～12時30分	葛飾区 3838-5556	オンライン	広報かつしか11/15号
	11/17(火)～			
第9回	令和9年1/30(土)、2/6(土)、20(土)、27(土)、3/6(土) 13時30分～16時	テクノプラザ指定管理者 3838-5557	テクノプラザかつしか (青戸7-2-1)	広報かつしか11/25号
	11/27(金)～			
第10回	令和9年2/14(日)、21(日)、28(日)、3/7(日)、14(日)、28(日) 9時30分～12時30分	葛飾区 3838-5556	カナマチぷらっと (金町6-5-1ベルトーレ金町 3階)	広報かつしか12/25号
	1/4(月)～			

※託児サービスあり(第1回、第10回)

創業支援事業の実績

創業入門セミナー

年度	開催数	参加人数
R7	4回	62人
R8	4回	-

創業塾

年度	開催数	参加人数
R2	5回	74人
R3	8回	168人
R4	8回	174人
R5	8回	186人
R6	10回	229人
R7	10回	190人
R8	10回	-

創業者交流会

年度	開催日	参加人数
R6	令和7年2月18日（火）	84人
R7	令和8年2月17日（火）	80人
R8	令和9年2月16日（火）	-

創業相談件数（産業経済課経営相談室）

	診断士	税理士	弁護士
R4	402		
R5	435		
R6	438		
R7	459	6	2

創業関連融資 実行件数

	起業家	創業	計
R4	47	16	63
R5	49	30	79
R6	46	23	69
R7	37	32	69

起業家支援融資

本人負担0.3%以内、区補助1.3%
信用保証料補助30万円

創業支援融資

※創業塾の全日程受講が要件

本人負担0%、区補助1.3%、
金融機関0.3%以内
信用保証料補助30万円+超過分は金融
機関が負担

共通事項

限度額 2,000万円
返済期間 運転6年以内、設備・併用8年以内

23区 創業支援事業一覧

区名	創業塾	セミナー	交流会	補助金		区あつせん融資利率(本人負担)		相談				インキュベーション施設	その他
				事業費	家賃	特定創業	起業一般	診断士	弁護士	税理士	社労士		
千代田	○	-	-	-	-	-	0.4%以下	○	○	-	-	-	ビジコン
中央	○	-	-	-	-	-	0.3%	○	-	-	-	-	
港	○	-	○	△ 広告費、人件費	○	-	0.2%	○	-	-	○	ワーキングスペース	
新宿	○	-	-	-	-	-	0.2%	○	○	○	-	○	ビジコン
文京	○	○	-	-	○	0%	0%	○	-	-	-	-	
台東	○	-	○	△ 店舗出店経費	-	-	0%	○	○	-	○	-	
墨田	○	-	-	-	-	-	0.2%	○	-	-	-	-	
江東	○	○	-	-	○	0~0.3%	0.3%	○	-	○	○	-	
品川	○	○	-	-	-	0~0.2%	0.2%	○	-	-	-	○	ビジコン
目黒	○	○	-	○	○	-	-	○	-	-	-	○	
大田	○	-	ワークショップ	-	-	-	0~0.4%	○	○	○	○	○	
世田谷	○	-	-	-	-	-	0.2%	○	-	-	-	-	
渋谷	○	-	-	-	-	-	0.1%	○	-	-	-	-	
中野	○	-	-	-	-	-	0.2%以内	○	○	○	-	-	ビジコン
杉並	○	○	-	○	○	0%	0.2%	○	-	-	-	-	
豊島	○	○	○	○	-	-	0%	○	-	○	○	シェアオフィス	
北	○	○	○	○	○	0.3%以内	0.3%以内	○	-	-	-	-	ビジコン
荒川	○	-	○	○	○	-	0.50%	○	○	○	○	○	ビジコン
板橋	○	-	-	-	○	-	8割補給	○	-	-	-	○	
練馬	○	○	-	○	○	0.2%	0.4%	○	○	○	○	-	ビジコン
足立	○	○	○	-	○	-	2/3	○	-	-	-	○	ビジコン
葛飾	○	○	○	-	-	0%	0.3%	○	○	○	○	○	
江戸川	○	○	○	○	○	-	0.5%	○	○	○	○	-	ビジコン
	23	11	8	7	11	7	22	23	9	9	9	10	

特定創業支援等事業

創業塾

「創業塾」修了で5つの優遇措置が
受けられます

創業塾は、産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業として
認定された事業です。

STARTUP
SUPPORT
PROGRAM

葛飾区 創業支援

葛飾区 創業塾とは？

創業に必要な知識を専門家から学ぶ5～6日間の講座です。

内容

カリキュラム(例)

	テーマ	内 容
1 日目	経営	知識経営の基礎知識や経営者マインド、事業計画の作り方について学びます。
2 日目	販路開拓	顧客分析や商品開発、マーケティングについて、グループワークを交えながら学びます。
3 日目	財務	金について理解を深め、収支計画・資金計画を作ります。
4 日目	人材育成	人材活用とビジネスモデルの構築方法について学びます。
5 日目	法務、知的財産、融資	契約書の留意点や契約書の作成、知的財産権について学びます。
6 日目	まとめ	作成した事業計画の発表をします。

対象

区内で創業をめざす方、創業から間もない方

創業塾修了で受けられる 5つの優遇措置

1

創業助成金の活用

国・東京都の
創業助成金
(最大400万円)を
申請できる

2

創業支援融資

葛飾区創業支援融資
利子・信用保証料の
本人負担ゼロ

3

登録免許税の軽減

会社設立時の
登録免許税が半額

4

融資優遇

日本政策金融公庫の
貸付利率引下げ

5

創業関連保証の特例

創業関連保証の
利用可能期間を
前倒し

優遇措置 ①

国・東京都の創業助成金の活用

項目	小規模事業者持続化補助金（創業型）	創業助成事業
実施主体	国	東京都（中小企業振興公社）
申請期間	創業から1年以内	創業前～創業後5年未満
補助率	2 / 3	2 / 3
補助上限	200万円 ※インボイス特例有	400万円

優遇措置 ②・③

融資支援融資、登録免許税の軽減

②

葛飾区創業支援融資

【要件など】

- ▶起業後2年以内
- ▶限度額:2,000万円
- ▶返済期間:(運転)6年以内
(設備・併用)8年以内

◆ 利子の本人負担 → ゼロ

◆ 信用保証料の本人負担 → ゼロ

③

登録免許税の軽減

【株式会社の場合】

通常の税率

資本金の額
× 0.7%

15万円に満たないときは
1件につき15万円



軽減後

資本金の額
× 0.35%

7.5万円に満たないときは
1件につき7.5万円

優遇措置 ④・⑤

融資優遇、創業関連保証の特例

④

日本政策金融公庫の 融資優遇措置

「新規開業・スタートアップ支援資金」

- ▶起業後7年以内
- ▶限度額7,200万円
- ▶返済期間:(運転)10年以内
(設備・併用)20年以内

特別利率(基本金利▲0.40%)適用

⑤

創業関連保証の特例

無担保・第三者保証人不要の信用保証協会の
「創業関連保証」を前倒して利用可能に。

通常

創業2か月前
から利用可能



拡大後

創業6か月前
から利用可能